

（提出先）

川越市長

空き家バンク登録申込書

川越市空き家バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解し、次の事項に同意及び誓約したうえで、要綱第 5 条第 1 項の規定により、空き家バンクへの登録を申し込みます。

なお、登録内容は、別紙、空き家バンク登録カード（様式第 2 号）に記載のとおりです。

【同意事項】（□にチェックを入れてください）

- 登録された物件に関する情報について、市ホームページ等で広く一般に公表すること。
- 契約交渉に関わる全てについて、市と空き家バンク媒介に関する協定を締結している宅地建物取引業の団体の会員である宅地建物取引業に媒介を依頼すること。
- 利用希望者及び媒介を行う宅地建物取引業者（以下「媒介業者」という。）に対して、登録された物件に関する情報を提供すること。
- 登録された物件について、詳細な調査（立入調査、写真撮影、その他物件の確認に必要な調査）を媒介業者が実施すること。
- 媒介に係る報酬について、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲で媒介業者に支払うこと。
- 利用希望者との交渉及び契約には、誠意を持って臨み、疑義、紛争等については、当事者間で解決に当たること。

【誓約事項】（□にチェックを入れてください）

- 要綱第 11 条に規定する暴力団及び暴力団員もしくは暴力団関係者ではないこと。

申込者氏名	
申込者住所	〒
連絡先	— —
物件所在地	川越市

- ※ 市では、この申込みにより登録された個人情報、川越市個人情報保護条例の規定に基づき、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 市では、情報の提供、必要な連絡調整等を行います。空き家に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、一切これに関与しません。